## 九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

## [011]九州大学産学連携センター年報: 11

https://doi.org/10.15017/15511

出版情報:九州大学産学連携センター年報. 11, 2005-09-30. 九州大学産学連携センター

バージョン: 権利関係:

## 6. 総括および今後の展望

KASTEC が九州大学における産学連携の拠点として平成6年度に創設されて以来、10年が経過しました。この間 KASTEC においては平成11年に組織の大幅な改組拡充、機能強化(研究開発を行うプロジェクト部門と産学連携や技術移転を本務とするリエゾン部門を設置)がなされましたが、同年、本学産学連携業務を一層強化すべく技術移転推進室が九州大学産学連携推進機構(BLO)に設置され、KASTEC はその中核組織として活動を開始しました。更に翌12年には技術移転機関(TLO) "株式会社産学連携機構九州(UiP)"が発足、また平成14年3月には新棟(鉄筋6階建、延床面積3600㎡)が完成し、増大する産学連携ニーズに対応する体制が、組織及び設備の両面において整備され充実の度を深めてまいりました。

そして平成15年10月、九州大学と九州芸術工科大学との統合を契機として"デザイン総合部門"が新たに加わり、同時に、リエゾン部門をはじめとする産学連携センターの産学連携実務活動は、箱崎キャンパスを中心拠点として新設された知的財産本部(技術移転推進室が拡大発展したもの)で行われることとなりました。知的財産本部は、企画部門、リエゾン部門、技術移転部門、起業支援部門、デザイン総合部門等で構成されますが、起業支援を除く大半の活動は、産学連携センターメンバーによりなされており、当センターの活動の場は一層広がっています。なおプロジェクト部門などの産学連携研究活動は、従来通り筑紫キャンパスの産学連携センタービルを中心に実施されています。

また平成16 年4月には国立大学の法人化が施行され、九州大学も大きな変革期を迎えました。しかしながらKASTEC の基本方針は揺らいでいません。すなわちKASTEC の掲げる基本方針は「新産業の創成と豊かな地域社会の実現」であり、その実現のため「3つの目標、9つの方策」を定めていますが、その骨子は、KASTEC 自らが地域や産業、社会のニーズに応える高度な技術シーズを生み出すことであり、また大学の有する多くの知的資源を積極的に活用すべく共同研究や技術移転等を推進することです。このような活動によりKASTEC は、九州大学が研究、教育に並ぶ大学の第三の使命たる社会貢献を果たす上での先導役として機能してきたといえます。

このような活動を踏まえて平成16 年度を振り返れば、下記のような進展があげられます。

各部門について述べますと、まずリエゾン部門は、知的財産本部の企画グループにおいて知的財産本部組織の設計から実働にわたり欠くことのできない制度や財務、情報化等に関するシステム構築や、広報、地域連携プロジェクトの実施、アジアを中心とした国際産学連携、関係機関との折衝調整等を実施してきました。具体的には、福岡県はじめ地方自治体等との連携、シリコンバレーやアジアの著名人を招いての各種セミナー実施等、地域経済活性化イベント実施による地域連携の深化、中国の名門上海交通大学との国際産学連携プロジェクトでの数多くのコンサルティング実施や、日本の省エネ技術の移転取り組み等があげられます。特に後者は、アジアをキーワードとして地域に根ざす新たな展開を標榜する本学の重要なプロジェクトの一翼に位置づけられるものといえましょう。

そして知的財産本部のリエゾングループにおいても、産業界との直接的連携として、 企業から寄せられる技術・経営相談への対応や、組織対応型(包括的)連携コーディ ネートといった場面で着実に実績をあげており、その数は20 件を超えています。またその成果の一端は、本学の共同研究・受託研究件数の着実な増加に反映されています。こういった産学官連携活動の進展の社会的背景として、知財立国に向けた潮流の高まりがあることは無論ですが、学内的にみて知的財産本部リエゾン部門技術移転グループの活動も大きく寄与しています。すなわち、学内教員・学生向けの知財教育はじめ各種啓蒙活動、研究成果の発掘や発明開示への対応、知財評価といった地道な活動が、ともすれば"知財"に疎い傾向のあった研究者の注意を促し、社会貢献活動への意識昂揚に寄与しているといえます。そして、産学連携センターのリエゾン部門の構成員が同本部技術移転部門の中核を担っていることは言うまでもありません。これらの諸成果は企画グループはじめ関係教職員の広報活動を介して学内外に周知されることにより、本学の産学官連携活動にたいする一層の関心を喚起する、という好循環が形成されつつあります。

また、平成16 年度には、知的財産本部は文部科学省から大学発ベンチャー支援手法について調査の委託を受け、企画部門を中心に報告をまとめましたが、その成果は高い評価を受けています。以上のように産学連携センターのリエゾン部門は、〈産学官連携及び知財に関する実務〉〈学内研究者への知財意識啓蒙〉〈産学官連携システムの構築に関する研究〉、いうなれば大学の根本三機能である〈研究〉〈教育〉〈社会貢献〉にかかる活動を、一般部局とはその対象を異にしつつも同様の熱意をもって幅広く推進してきたといえます。

デザイン総合部門では、平成15年9月まで行っていた知的財産管理(権利化・技術移転)、キャンパス・インキュベーションを、知的財産本部及びVBLに移管し、産学連携共同研究による知的生産推進に、活動を重点化しています。但し、知的生産から知的財産化・技術移転など一連の活動を通じ、社会構造改革と活性化を推進することは、デザイン総合部門を含む産学連携センター全体の基本方針に関わることであり、またキャンパスごとの窓口対応もあるので、相談窓口としてもまた内容的にも、弾力的に運用・活動することとしています。

デザイン総合部門の業務は、「産学連携共同研究の推進」として、研究プロジェクトのデザイン、プロデュース、ディレクティングなどを通じ、より多くの質の高い共同研究を立ち上げ、高度で幅の広い知的生産を行なうことが中心ですが、大学の社会貢献、大学シーズの社会還元という面からも、「技術・デザイン相談」を積極的に行なっています。多くは、相談の時点で解決してしまうことも多いのですが、中にはそこで明確となった研究課題を解決するために、大学と民間企業との共同研究に発展するものもあり、大学にとっても新しいニーズや思っても見なかった条件の整理を求められて、研究に大きなドライブを駆けることも珍しくありません。

また一般的には、産学連携・共同研究等の手段による、知的生産の広がりや可能性の高さは、まだまだ十分には知られておらず、学内外への産学連携活動促進に関する普及教育活動の重要性は、言うまでもありません。これについては、「産学連携・知財戦略推進セミナー」として新しく形態や内容をデザインし、出来るだけインティメイトな環境での実施を始めています。特にデザイン総合部門としてはデザイン分野を意識し、芸術工学研究院を始めとするデザイン関係教員への働きかけにも意を用いて行きます。

また知的財産権の中でも、意匠権や商標権の扱いは特許等とはやや異なっており、そのハンドリング戦略も含めて、さらに啓蒙活動を進めることも必要です。これらのやや絞り込まれたフィールドにおいても、内外の識者専門家を集め、客員教授などの研究員に就任願い、協力して使命を果たすべく、人的ネットワークを構築整備し続けて行くことも、変わらない重要な課題と言えます。

これらの様々な業務を通じて、デザイン分野に特化した、あるいはデザインに関わる共同研究・知的生産の企画と推進・支援に当たります。大きくは九州大学全体の基本方針に従い、ある部分は芸術工科大学・地域共同研究センターを引き継いで、芸術工学研究院における蓄積を出発点に、広く九州大学全体の共同研究・知的生産の企画と推進・支援に当たることになります。またその際、デザイン分野の振興という軸と、研究プロジェクトの中でのデザインに関する意識や内容を高めるという、2 つの基本軸により張られたフィールドで活動することになります。

また今後も、産学連携センター・デザイン総合部門として、産学連携共同研究成果 としての知的生産物の財産化については出来るだけフォローし、知的財産本部による 管理・移転にスムーズに移行出来るように連携して行きます。

しかしながら、九州大学としての知的財産管理(権利化・技術移転)は、知的財産本部・デザイン総合部門が行なうこととし、特に意匠権・商標権については、総合的に扱える体制を整えつつあるところです。特許庁の協力で、35万件を超える関係データベースを備え、学内での閲覧に供する体制が整いつつあります。「データベースの提供」、「技術・デザイン相談の実施」、「専門的セミナーの実施」や「専門的資料(文献・作品・事例など)の集積」等々、多次元的にデザイン知財の生産を推進するべく、様々な支援を形にして行きます。

また特にデザイン関連分野では、知的財産権として特許だけでなく、意匠権・商標権、そして著作権まで関わってくることから、知財移転についても TLO という考え方だけでなく、DLO(Design Licensing Office)、CLO(Copyright Licensing Office)といった考え方も必要になって来ます。既にロゴマークの知財としての移転(著作物として)など、九州大学以外には事例の無い事業にも一つずつ着手しているところです。

また知財本部・デザイン総合部門が中心に担って来た DLO 事業も、平成 17 年度 からの本格的なスタートを控え、その内容の充実に向けて支援を続けています。平成 17 年8 月には、大橋キャンパスの近くにサテライト (LUNETTE) が建設され、活動 を開始することになります。

産学連携センターの一部門として、産学連携共同研究の推進を始めとする知的生産一般の推進に努力することはもちろんですが、デザイン分野に特化した、あるいはデザインに関わる共同研究・知的生産の企画と推進・支援にも加重をかけ、またその在り方をデザインして行くことも重要な役割です。ここ数年間の重要課題として、精力的に取り組んで行きます。

4 名の教授からなるプロジェクト部門では、各領域における研究開発の進展を背景として、産学官からなる研究チームの形成や国内外からの博士研究者の招聘を進めるとともに、さまざまな提案公募型の産学共同研究開発プログラムへも積極的に応募し

ています。その結果これまでのマッチングファンド、NEDO 地域コンソーシアム研究開発事業等への採択に引き続き、科学研究費基盤研究 C(1) 企画調査 (平成 15 年度) や、科学研究費特定領域研究 (平成 16 年度 -)、科学技術振興調整費「産学官共同研究の効果的な推進」(平成 14-16 年度、平成 15-17 年度)、経済産業省地域新規産業創造技術開発事業 (平成 15-16 年度)が採択されるなど、着実に成果を挙げています。このような背景に立ちつつ、平成 16 年度から発足の国立大学法人九州大学という新体制のもと、KASTEC はその基本方針の具現化を追求し一層積極的な活動に努める所存です。そのため、平成 18 年度以降の活動に向け以下のような概算要求を行ってゆく事としています。

## ◆ 特別設備

これまで KASTEC プロジェクト部門は 4 領域を有し、それぞれ産業化に結びつく技術シーズの創出を目標としたプロジェクト研究をすすめてきました。これを更に発展させ 21 世紀社会の基幹産業たる先端科学技術分野に活動を拡大するためには、各領域を横断する研究プロジェクトが必要で、その課題として「マイクロシステム・テクノロジーの構築と産業化」を企画し、4 分野の共同研究に必要な「マイクロシステム加工装置」を要求しています。

また、デザイン総合部門においては、「空間・物・音・画像・ネットワーク」といった総合的ジャンルにおけるデザイン及び芸術系独自の産学連携共同研究の推進を標榜し、自然科学系及び人文科学系におけるサイエンス & テクノロジーと、カルチャー & デザインの融合に基づく横断的プロジェクトの企画をすすめていることから、現在備えている複合環境シミュレーション空間の、上演空間(例えば映画館)としての有用性も考慮して、「半球ドーム型映像提示表示システム」などの、上演空間系の設備整備要求を継続しています。

これらシステムの設備が認められれば、プロジェクト推進に活発に利用されるだけでなく、九州地区における産学官連携共同研究の質的向上が図られるとともに、新規事業・新規産業の創出が促進されるものと期待されます。

また、それに呼応した内容のセミナーや、研究会なども計画・推進しています。